

在宅医療普及啓発にともなう医療機関等の募集について 【訪問看護ステーション】

1. 趣旨・目的

熊本県では、地域包括ケアシステムの構築に向けて在宅医療の充実が求められる中、在宅医療を実施している病院・診療所・訪問看護ステーション・薬局・歯科診療所等を県民に対し広く周知するため、在宅医療に取り組んでいる医療機関等の情報を取りまとめて、ホームページに掲載してまいります。

また、情報をいただいた医療機関等には、県が作成した在宅医療の相談窓口の目印になるオリジナルステッカーを配布し、診察室や待合室など目に触れやすい場所に掲示していただくことで、在宅医療の周知を図っていきます。



2. 応募条件

熊本県内に所在する訪問看護ステーションで、医療法をはじめとする関係法令等に違反する行為を行っていないこと。

3. 募集開始期間

一次募集：平成29年2月27日（月）～3月13日（月）

一次募集期間内に申請していただきました訪問看護ステーションの情報につきましては、平成29年4月上旬から県ホームページ上で掲載させていただきます。

※上記期間以降も随時募集は行いますが、県ホームページ上での掲載は情報の更新時期に追加掲載していく予定です。

4. 応募方法

別紙申請書を御記入の上、熊本県庁認知症対策・地域ケア推進課まで FAX 又は郵送にて御提出してください。

【申請・問い合わせ先】熊本県健康福祉部長寿社会局
認知症対策・地域ケア推進課 地域ケア推進班
住 所：〒862-8570
熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
電 話：096-333-2211
FAX：096-384-5052
E-mail：ninchishouke@pref.kumamoto.lg.jp